

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第64号 2020年4月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム		
福岡女学院資料室における特別展示の開催と緊急事態宣言	井上美香子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(64)	神辺 靖光	5
1989(平成元)年度の大東文化大生の就職状況 —「大学案内」(1991年)から—	谷本 宗生	9
学校資料の教材化を模索して⑧ —「震災モニュメント」を事例に—	八田 友和	11
明治後期に興った女子の専門学校(19) 近代女医の先駆者—荻野吟子	長本 裕子	16
「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑤ —「教育学研究の範囲を拡張すべし」を読む(1)—	長谷川 鷹士	20
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑩ —「特別教育計画の組織と管理」における生徒会論(2)—	猪股 大輝	23
「遠隔授業」準備メモ(2)	富岡 勝	28
『久徴館』のめざすもの(2)	小宮山 道夫	34
体験的文献紹介(12) —『明治初期・東京の私塾』執筆のための資料—	神辺 靖光	36
刊行要項(2015年6月15日現在)		40
短評・文献紹介		41
会員消息		42

コラム

福岡女学院資料室における 特別展示の開催と緊急事態宣言

いのうえ みかこ
井上 美香子

(福岡女学院大学)

福岡女学院資料室に勤務して今年で4年目を迎える。着任当初は、倉庫に積まれた資料や段ボールの山に悪戦苦闘していたが、昨年、ようやく特別展示の開催にまでこぎつけることが

できた。展示を実施することができたのも、日々の業務をお手伝いくださっている事務の方やアルバイトの学生さんのおかげであり、本当に有難いことだと思う。

さて、特別展示といっても福岡女学院資料室の展示室の広さは104㎡ほどである。この展示室には、学院の創立から現在までの歴史に関する常設展示があり、その余った限られたスペースを特別展示に使用することとなる。この限られたスペースを有効に活用すべく、特別展示では、展示ケース4本（横型1本：180cm×90cm、横型2本：150cm×70cm、縦型1本：190cm×180cm）に展示品を展示、映像資料等を上映するスペースを設けることとした。

特別展示のテーマは、「開学のころ～福岡女学院短期大学および福岡女学院大学～」である。特別展示としてこのテーマを選定した理由は3つある。1つは、2020年に大学が創立30周年を迎えるため。もう1つの理由は、現在の大学生に開学当初の大学を知ってもらいたいからである。福岡女学院大学は小郡という土地で開学し、2002年に現在の日佐キャンパスに移転した。そのため、ほとんどの学生は小郡キャンパスのことを知らない。また、小郡キャンパスで大学生活を送った卒業生たちからは、自身が学生生活を過ごした小郡キャンパスが閉鎖されたため、「帰る場所がない」という声をよく聞く。こうした状況から、3つめの理由として、在校生には福岡女学院大学開学の地である小郡キャンパスを知ってもらい、卒業生には現在の日佐キャンパスに少しでも親しんでもらい現在の大学を知ってもらいたいという思いがあった。

福岡女学院大学は1990年に設置されたが、展示に際しては、1964年に創設され1999年に短期大学部として大学の一学部となった短期大学の開学からを扱う必要がある。そこで展示内容を短期大学の開学からとし、短期大学および大学の開学の背景にある学院の女子高等教育機関設置への思いや経緯などのほか、授業やサークル、当時の学生のファッションなど、主に学生生活を中心に展示を行うこととした。

展示の準備をすすめるに際し、はじめに、小郡キャンパスの雰囲気や学生生活を知るために第1期卒業生5名の方々による座談会を実施した。さらに、短期大学および大学の開学の経緯を説明した映像資料を資料室で作成、大学開学時の記録映像とともに上映することとした。座談会で卒業生の方々から実際にお聞きした小郡キャンパスでの学生生活などのお話は、展示内容の組み立てや映像資料の作成に大変役に立った。

特別展示開催に関するアンケートでは、在学生から「女学院に愛着がわきました」、「残りの大学生活、さらに自分の大学に誇りを持ち過ぎていきたい」という意見を頂いた。また、小郡キャンパスの卒業生の方からは、ふたたび開催してほしい旨のお声も頂戴した。

開催期間は、2019年11月28日から2020年5月29日までとしているが、新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言がだされたため、展示室は5月6日まで臨時閉室することとなった。また、毎年5月の



特別展示を見学する大学生の様子

創立記念日には在學生や在校生のほか、同窓生や保護者の方々等、多くの見学者が来室下さったが、今年はこれも中止されることとなった。今、新型コロナウイルスの猛威に世界は危機的状況をむかえている。勿論、筆者が勤務する福岡女学院の現教職員、在校生、在學生も皆、これまで経験したことのない事態に直面している。学院の歴史を残す責を負う者として、私たちが直面している「今」もしっかりと記録し後世に残していきたいと思っている。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(64)

教育勅語の発布

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治23年2月、地方長官会議の席上、岩手県知事・石井省一郎が“最近の子どもは日本の偉人を知らず欧米の偉人ばかり褒め讃える”と言った。すると各府県の知事たちが、“教育の目的を一定にしよう”と提唱し、東京府知事・高崎小六によって「徳育についての建議」が内閣に提出された。これが「教育勅語」の発端である。明治10年代の県令は自分の力量で県を治め、県民を豊かにしようと努力したものだが、20年代になると中央政府の威力によって各県均等の無事を願うようになった。10年代の県令は豪傑が多く、民権運動を弾圧する者やら、民権を高唱する者やら多彩であったが、20年代は概ね官僚的になった。果たして各県均等の道徳教育を願い、不始末のない無事のみを願う画一的教育が始まるのである。

東京府知事は府県知事の代表として時の総理大臣山県有朋と文部大臣・榎本武揚に「徳育についての建議書」を提出した。欧米思想による榎本はこれに消極的であったが、「軍人勅諭」をつくった経験がある山県は(軍人勅諭の原案は西周、山県が修正、明治15年、天皇の名により発布)これに応じた。当時は閣議に天皇が親臨することがあり「教学大旨」の経験がある明治天皇も讃成したので山県総理はこれに消極的な榎本文相を更迭し、新たに芳川顕正を文相に就任させて「道徳箴言」の作成にとりかかった。箴言とは中国の歴代の皇帝が人民へ諭す言葉を言う。箴言はチクリと痛い^{はり}が身のためになるからである。即ち山県のねらいは天皇が国民に直接、教え諭す形の勅語にしたかったのである。



元田 永孚

かくして明治天皇・山県首相・芳川文相のもとで教育勅語の作成がはじまった。芳川文相は中村正直に起草を依頼した。その草案は一ヶ月ほどででき上がり内閣で審議されたが反対が多く却下された。道徳の根元を人間の心=神にもとめる西洋思想だというのである。閣議では大日本帝国憲法起草者の一人である井上毅法制局長官が猛反対したので教育勅語起草者になり、さらに枢密顧問官の元田永孚が加わった。「教学大旨」の因縁をもつ明治天皇の意向であろう。井上は元田の意見を取り入れながら半年あまりで勅語草案をつくり9月、閣議で審議、天皇と元田の下問を受けて10月30日天皇から山県首相と芳川文相に下賜されたのである。



井上 毅

「教育勅語」を読んですぐ気がつくことは口調のよい徳目羅列である。「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信ジ…学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ」というように儒教の徳目を中心に当時一般常識になっていた道徳を並べたてて、説明がない。当時の知識人は一様に漢文の素読をしているからこの口調のよい耳なれた言葉で綴る教育勅語を歓迎したのである。説明がないことについて井上毅は“説明をつけると必ず反論ができるからつけない”と述べたと言う。その道の達人と言うべきであろう。儒教的徳目ばかりかと言うとそうでもない。「常ニ国憲ヲ重ンジ国法ニ遵ヒ」の文言がある。儒教は法家の思想を退けて道徳で国を立てようとするものだから国憲=憲法と国法=法律を尊ぶことは儒教にはない。明らかに憲法起草者である法律家井上毅の考えである。従って儒教道徳で固められたと見える教育勅語にわずかながら西洋近代市民倫理である法治思想があるのである。

しかし問題は「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」①の一句と「斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖祖宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキトコロ」②の一句であろう。前句①は“戦争が起こったら国民全員立ち上

って天皇とともに戦え”ということであり、後句②は“お前たち国民は天皇家の子孫なのだから天皇家の昔から伝わったこの道徳を一緒に守ってゆこう”ということである。すでに明治15年の「軍人勅諭」で「我国の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある。…朕は汝ら軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰ぎ」と天皇と軍人兵士の関係を昔からの親方と子方のような関係、或は頭目とその私兵のような関係と宣言していたが、「教育勅語」によって戦争が起きれば全国民が天皇のために戦えとまでに高揚した。山県有朋の意向であるが、明治天皇もまた、当時、モデルにしたヨーロッパの君主像によってこれを是認している。

後句②は国民生活にとって深刻である。日本では古来から親方子方、親分子分の通称があり、職人・芸人からやくざの渡世人までこの疑似親子関係があった。^{おうや}“大家と言えは親父のようなもの、^{たなこ}店子といえは^{せがれ}倅のようなもの”と無理に親子関係を言いつのる市井の習慣もあった。しかるにこれは近代国家になろうとする君主と国民の関係である。戦国時代武家の棟梁が国主となり、その一族が家臣になり、そのまた家の子郎党が家来になった徳川封建体制をこれからつくる近代国家にあてはめようとするこの文言は納得できるものではない。漢文調の美辞麗句で短く書かれているから見過ごされ勝ちだが「教育勅語」の一大汚点と思う。私が昭和の小学生であった頃、女の先生から“天皇陛下は皆様全員のお父様、皇后陛下はお母様です”と言われた。突差に自分の父母を思い浮かべ、どうにも納得がいかなかったが、やがて子ども心に“そういうふうに思いなさい”と言っているんだなと無理に納得した。文学や言葉に無知無教養な一部の陸軍軍人は入営する新兵に“連隊長は父と思え、中隊長は母と思え”と訓辞した。薄気味悪くなるようなこの^{たとえ}譬の根源は教育勅語の“天皇を家長とする国民家族”とする家族的国家観である。およそ近代国家に似つかぬ思想であった。

すでに大元帥になって(軍人勅諭)明治天皇は絶対君主の性格を備えた。帝国憲法第1条による立憲君主でもある。そしていま「教育勅語」によって国民を

教え訓す中世的神権君主となった。近代が始まろうとするこの時、日本の天皇は他国に例をみない複雑な性格を持ったのである。

その後、この天皇制を巡っていろいろな動きがあるが、私の実体験として昭和初期の小学校、中学校の場合で見れば、教員は徹底的に天皇及び皇室を敬遠した。儀式の時は「教育勅語」の奉読があり、天皇行幸の際は鉄道線路際で最敬礼させられたが、いずれの教員も天皇について語らない。日本史の授業以外で天皇の名を言うことは禁句であった。教員は天皇を敬遠し、児童生徒にも敬遠するよう仕向けたとしか思えない。

参考文献 海後宗臣『教育勅語成立史の研究』

土屋忠雄『明治前記教育政策史の研究』

1989(平成元)年度の大東文化大生の就職状況

—「大学案内」(1991年)から—

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、1989(平成元)年度の大東文化大生の就職状況について、「大学案内」(1991年)からまず紹介したいと考える。同上の「大学案内」所収の「就職」欄では、冒頭に「平成元年度は学生側からみて売り手市場であった反面、企業側は採用難であったようだ。このところ企業サイドでは景気の好不調にかかわらず、恒常的に一定の数の人材を採用してゆく傾向にあり、しばらくは堅調がづくと思われる」(63頁)と記されている。

具体的な平成元年度の就職状況については、「平成元年度は就職希望者2426名に対し8356社から求人があった。伝統的に教員志望数の多い文学部は、昨今の全国的な教員採用枠の減少のあおりを受けてやや苦戦を強いられたが、依然教員決定者が31.4%と頑張っている。教員未決定者が安易に他の職種に鞍替えせず、あくまでも再受験を目指して努力しているのも本学文学部の特色といえる。平成元年度はいずれの学部においても金融証券を含む、サービス業が伸び、文学部においても36.1%がサービス、卸売小売業に採用決定しており、医薬・金属製品・電子・電気などの製造業の伸びとともに証券銀行の金融・卸売業へと業種の多様化は年々広がりつつある。経済学部は例年卸売業の大手企業に採用決定される者が多い。平成元年度は昨年度に引き続き、食品・金属製品・医薬・機械などの製造業が伸びている。金融業の伸びも大きく地方金融に着実な地歩を築きつつある。公務員・教員の再受験組を除き100%の就職率であった。外国語学部は最近の企業の業種が国際分野への進出などからクロス・オーバーしており採用傾向の特長を捉えにくいだが、語学力と国際性を買われて採用が多く堅調である。卸売業を中心としているが、製造業も伸び、例年の教員志望者が語学力を買われ製造業・金融へ流れたため、私立学校の求人

学校資料の教材化を模索して⑧

－「震災モニュメント」を事例に－

はったともかず

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

2018(平成30)年に文部科学省が告示した『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説(以下、『新指導要領－地歴編－』)』の地理総合の「C 持続可能な地域づくりと私たち、(1)自然環境と防災」において、「日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること」が求められた。¹⁾

「防災意識を高めるよう工夫する」の部分については、学校所在地や生徒の居住地周辺のハザードマップを読み取ったり、過去に起こった災害の様子を調べる学習活動が想定されている。

それを受け本稿では、筆者の勤務校で実践した震災モニュメント調査およびウィキペディアタウン活動の概要を紹介し、学校園に所在する震災モニュメントの教材化について模索していきたい。

2. ウィキペディアタウンとは

ウィキペディアタウンとは、「その地域にある文化財や観光名所などの情報をインターネット上の百科事典「ウィキペディア」に掲載し、さらに掲載記事へのアクセスの容易さを実現した街(町)のこと」を指す。²⁾しかし、日本ではイベントとして実施されることが多いため、ウィキペディアを編集するイベント(エディタソン)を「ウィキペディアタウン」と呼ぶことが定着しつつある。²⁾

日本では、イベントとしてのウィキペディアタウンが静岡県沼津市や京都府京丹後市など、全国各地で実施されている。いずれも、行政や市民が主体となって、地域の魅力を再発見・再確認し、その成果として多くのウィキペディア記事が生

み出されている。

3. 震災モニュメントのウィキペディア記事執筆

ここでは、生徒が執筆した「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」のウィキペディア記事を紹介する。対象生徒は、「ウィキペディアのアカウント登録」→「インターネットでの情報収集」→「フィールドワーク」→「文献調査」の順に取り組み、ウィキペディア記事の執筆を行った。作成したウィキペディア記事は“資料1”の通りである。

阪神大水害芦屋川決壊之地石碑

出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

阪神大水害芦屋川決壊之地石碑（はんしんだいすいがいあしやがわっかいかいのちせきまひ）は、兵庫県芦屋市東芦屋町にある自然災害伝承碑^[1]。1938年（昭和13年）夏の阪神大水害を記憶するため、災害発生から50年後の1988年（昭和63年）7月に建てられた。

目次 [非表示]
1 概要
2 碑文
3 脚注
4 参考文献

概要 [編集]

「阪神大水害」を参照

同石碑は、芦屋川の決壊場所である開森橋東詰付近に位置する。1938年6月28日から7月5日にかけて、阪神地方は空前の大水害に見舞われ、大嵐風を伴う豪雨により、土石流が発生して芦屋川と高川が氾濫した^[2]。このことにより、精進村では死者3人、重傷者2人、家屋流出14戸、全壊14戸、半壊111戸、床上浸水790戸、床下浸水1,458戸、橋梁流出6、破損8、道路堤防の破壊決壊10か所の被害があった。

阪神大水害芦屋川決壊之地石碑

（資料1）「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」ウィキペディア記事

このウィキペディア記事には、「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」の情報として、概要・碑文・脚注・参考文献・写真が掲載されている。³⁾ 生徒は、実際にフィールドワークを行ったうえで、文献やインターネットの情報をもとにウィキペディア記事を執筆しており、情報収集から情報公開までを自主的・自発的に行っている。

4. 考察

本実践の成果として、震災モニュメントをウィキペディア記事としてまとめること

で、「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」を多くの人に知ってもらうきっかけづくりになった点が挙げられる。「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」のウィキペディア記事は作成されておらず、インターネットを通じてアクセスできる環境になかった。今回、「阪神大水害芦屋川決壊之地石碑」のウィキペディア記事を公開したことで、ネットから情報収集を行う際、その手段の拡充につながったといえるのではないだろうか。

加えて、普段何気なく通学している芦屋市に震災モニュメントがたくさん所在していること、それらを守り・後世に伝えていくことの重要性を理解したようであった。

一方で、実際どれだけの人がアクセスし、災害の概要や教訓を伝える助けになったのかを検証する必要がある。今後の課題としたい。

5. さいごに

本稿では、筆者の勤務校において実施した、震災モニュメントを対象にしたウィキペディアタウンの概要について整理を行った。

兵庫県には、1995（平成7）年に発生した阪神・淡路大震災を今に伝えるため、多くの震災モニュメントが立てられている。震災モニュメントは、石碑や時計、植物など、様々なかたちで残されており、学校園に立てられているケースが多々ある。筆者の勤務校が所在する兵庫県芦屋市においても、多数の阪神・淡路大震災関係の震災モニュメントが学校園に立てられている。一例として、『忘れない 1.17 震災モニュメントめぐり』において取り上げられている学校園を“表1”にまとめた。

表1 兵庫県芦屋市の震災モニュメント⁴⁾

学校園種	学校名
幼稚園等	「S 保育所」「S 幼稚園」
小学校	「U 小学校」「M 小学校」「A 小学校」「S 小学校」
中学校	「S 中学校」「K 中学校」「S 中学校」
高等学校	「A 高校」「A 高校」「K 高校」

(『忘れない1.17 震災モニュメントめぐり』を参考に筆者作成)

学校に所在する震災モニュメントは、被災経験を今に伝える貴重な資料である。しかし、学校という空間のなかにあるモニュメントは市民や観光客が知り・学ぶには遠い存在である。よって、学校園にある震災モニュメントの概要をウィキペディア記事として執筆・公開することで、外部への情報発信につながるとともに、生徒たちが自分の学校にある震災モニュメントに目を向けるきっかけになるのではないだろうか。今後も継続して考えていきたい。

【註】

- 1) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説—地理歴史編—』p.60より引用。下線は筆者加筆。
- 2) 「ウィキペディアタウン-Wikipedia」を参照。
- 3) ウィキペディアは、アカウント登録をすることで、誰でも自由に執筆(加筆・修正含む)できるため、生徒が執筆してから若干内容に変更が加わっている可能性がある。
- 4) 『忘れない1.17 震災モニュメントめぐり』では、学校名が紹介されているが、発刊から20年経つことも踏まえて、本稿では校名をアルファベットで表記している。

【参考文献】

- ・兵庫県立考古博物館(編)2015『地震・噴火・洪水―災害復興の3万年史―』
兵庫県立考古博物館
- ・国立歴史民俗博物館(編)2017『台湾と日本―震災史とともにたどる近現代―』歴史民俗博物館振興会
- ・葛飾区郷土と天文の博物館(編)2012『東京低地災害史―地震、雷、火事?…
教訓!』葛飾区郷土と天文の博物館
- ・神奈川県立歴史博物館(編)2003『80年目の記憶―関東大震災といま―』神
奈川県立歴史博物館
- ・文部科学省2018『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説―地理歴
史編―』東洋館出版社
- ・震災モニュメントマップ作成委員会・毎日新聞震災取材班2000『忘れない
1.17 震災モニュメントめぐり』葉文館出版株式会社
- ・「ウィキペディアタウン-Wikipedia」(最終確認2020年4月5日)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%82%AD%E3%83%9A%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3>

明治後期に興った女子の専門学校(19)

近代女医の先駆者—荻野吟子

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

女子が医師として活躍できる道筋をつけた女性について述べよう。内務省の
医術開業試験が女子に開かれたのは明治17年6月、その草分けが荻野吟子で
ある。

吟子は、嘉永4(1851)年3月3日、現在の埼
玉県熊谷市俵瀬の名主荻野綾三郎の五女として
生まれた。幼少から学問を好み、郷里の松本万年
に漢学を学んだ。明治6年23歳で上京し、国学者
井上頼圀よりにに入門した。8年10月、東京女子師範学
校(現在のお茶の水女子大学の前身)に入学し、
12年7月卒業。卒業式の時、幹事の永井久一郎
から将来の目的を尋ねられ、医者になりたいと答
えた。吟子は18歳で結婚し、品行の悪い夫から性
病を移され、婚家から離縁された。大学東校の病
院(現在の東京大学医学部付属病院)に入院して2年間治療を受けた。その時、
婦人科の病気を男性医師に診察される苦痛を感じた。自分が女医になって同じ
病気に悩む女性たちを救おうと決心した。



明治18年の荻野吟子
『日本女医史』より

永井は、医界の有力者石黒忠憲ただのりを紹介してくれた。12年10月、石黒の尽力
により下谷練堀町の好寿医院に入学が許された。好寿医院は宮内省の侍医
高階径徳たかしなつねのりが経営する私立の医学学校で、東京大学医学部などの教授陣が出講し
ており、高度な勉強ができた。学資を得るため、海軍兵学校教官の家に住込み、

夫人の家庭教師のほか、いくつかの家庭教師を掛持ちした。困難を乗り越えて15年10月、好寿医院を卒業した。

吟子は医術開業試験を受けようとしたが、前例がないとして女子は受けさせてもらえなかった。制度の改良を求めて奔走したが、叶わなかった。やむなく群馬の伊勢崎町で松本元坦という医者の家に住込み、しばらく松本氏の名義で開業していたらしい。吟子は、外国へ渡って資格を得ようと覚悟した。かつて家庭教師をしていた豪商高島嘉衛門に相談すると、その覚悟があるなら過去に女医が存在した証拠を示し、もう一度当局にあたってみてはどうかと言われた。

そこで、旧師の井上頼圀を再度頼り、史実を調べた。日本の古代の法典『養老律令』の注釈書『りょうのぎげ令義解』(834年)巻八の「医疾令」に、

女医は官戸の婢を取りて、年十五以上、二十五以下、性識慧了なるもの三十人、別所に安置せよ。教うるに安胎産難、及び創腫傷折、針灸の法を以てし、すべて文を案じて口授せよ。(『日本女医史』より)

とある。ここに「女医」という文字を見つけた。宮内省の官奴司かんぬじに属した御料田の身分の低い女性15歳から25歳までの者で、素質のすぐれた者30人を選んで、別所に収容し、安産術、小外科、針灸術を口授せよとある。さらに、毎月医博士による試験、年の終わりに内薬司による試験を行い、修業年限は7年とある。そして、六国史の一つ『しよくにほんぎ続日本紀』(797年)の巻九に、この女医養成の専任教授である「女医博士」が、元正天皇の御代、養老6(722)年11月7日に置かれたと記されている。女医博士はおそらく男性であったと思われる。757年に施行された『養老律令』は、701年に編纂された『大宝律令』を修正したもので大きな相違点はないとされる。つまり、奈良時代以前に「女医」を養成する国立の女医学校が存在したのである。

吟子は、この資料を携えて、高島の紹介状をもらい、17年4月、衛生局長の長与専斎を訪問した。長与は吟子の熱意に動かされ、学力がある以上女性でも開業試験を受けることを許可して差し支えないとし、17年6月、女子の受験が初めて正式に認められた。9月、前期試験に吟子のほか3名が受験したが、合格したのは吟子一人だった。18年3月、吟子は後期試験にも合格。女医を決意してから6年、数々の壁を乗り越えて日本の近代女医第1号が誕生した。吟子35歳であった。女性の自活の道として、女医という新しい職業分野を開いたのである。

吟子が女医の資料に入れたかどうか定かではないが、江戸時代の特色ある女医についてふれよう。「おえんさんの系脈」という診断法で知られる野中婉は、寛文元(1661)年に、土佐藩山内家の奉行職(後に家老)野中兼山の三女として生まれた。兼山は破綻寸前の藩を立て直したため、江戸幕府からにらまれ、辞職に追い込まれ、失意のうちに亡くなった。兼山が亡くなると、一家取りつぶしの追罰が下り、子女8人が宿毛すくもに流罪となる。婉は4歳から40年間、4人の男兄弟が亡くなるまで幽閉生活を強いられた。その間兄たちに導かれて学問をし、特に父が残した医書に興味を持った。その中の『察病指南』には脈診のことが詳しく書かれていた。

幽閉から解放された後、郷里の朝倉村に老母と乳母と住み、丸薬を作り、父の旧臣に託して金に変えてもらい、暮らしをたてた。薬の効き目が評判になり、診察を求める人も出てきた。中には病気は口実で、美しいと噂の婉を見たいために来る者もいる。そこで考えたのが、ふすまを隔てて、病人と称する者の手首に赤い糸を結わえて脈を取る方法であった。糸を結ぶコツは乳母が覚えた。外出する時は男装し、父の形見の小刀国行を差した。家では振袖姿で、40歳を過ぎても齒も染めず、眉も剃らず、あくまでも娘として通した。一家を幽閉し、結婚を許さず、根絶しようとした元藩主らへの意地であった。貧しい患者には惜しげもなく薬を与

えた。晩年父の形見の小刀、母の形見の姿見を換金して、野中家の死者を祀る小さな御堂を建て、享保13(1728)年、66歳の命を閉じた。

長崎オランダ商館付のドイツ人医師シーボルトの娘、楠本いね子は、文政10(1827)年に誕生した。シーボルトは、国外への持ち出しが禁じられている日本地図などを、持ち出そうとして発覚した「シーボルト事件」(1828年)により、いね子が2歳の時国外追放となった。いね子は父に似て学問に熱中した。19歳の時、父の高弟二宮敬作に助産学と外科を学び、25歳の時、父の門下だった石井宗謙と結婚し、長崎で開業した。後に、追放解除となって再来日した父から、出島のオランダ医ポンペに師事するように奨められた。いね子はポンペについて産科を11年学んだ。母方の楠本姓に戻り、明治3年東京に出て、築地居留地の近くで産科を開業した。24年の医歴がある最初の蘭方女医として地位が固まる。6年7月、ごんのてんじ権典侍葉室光子が明治天皇の子を懐妊すると、いね子は宮内省御用掛を拝命し、出産に立ち会った。36年8月、麻布狸穴の寓居にて逝去した。享年76歳。

野中婉は独学で学び、楠本いね子は医師に就いて学んだ。江戸時代の医師は、祖先伝来の家業として父から子に伝えるか、医師の弟子として住込んで年期を積むことで、看板を出せば自由に医者になれた。『日本女医史』によると、明治7年、医師総数32,650人、うち漢方医27,527人、洋学医5,123人、女医2人。漢方医が約84%と圧倒的に多い。女医の一人が楠本いね子である。

参考文献

『吉岡弥生伝』吉岡弥生女史伝記編纂委員会編集

『東京女子医科大学小史』一六十五年の歩み 三上昭美著

『日本女医史』追補 日本女医史編集委員会

「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑤
—「教育学研究の範囲を拡張すべし」を読む(1)—

は せ が わ よ う じ
長谷川 鷹士(早稲田大学)

今回は『教育時論』第537号(1900.3.15)に掲載された「教育学研究の範囲を拡張すべし」を検討する前提として、当時の長谷川の立場を検討し、同論稿の教育学説史上の位置づけを明らかにする。

執筆当時の長谷川はどのような立場であったのだろうか。『創立六十年青山師範学校沿革史』に掲載された長谷川の経歴によると「明治三十二年四月八日高等師範学校研究科に入学、三十四年三月同科を卒業」となっている(1)。つまり高等師範学校研究科の在學生であったことになる。しかし、広島大学付属中・高等学校の『創立百年史』には「明治三十三年、文部省令によって東京高等師範学校に修業年限一年の研究科が設置されると、いち早く再び学究生活に戻った」と記されている(2)。1900年の文部省令による研究科改組の適用は同年4月なので(3)、執筆時点では研究科には入学していなかったことになる。このように資料によって事実関係に齟齬があるが、その齟齬は同論稿の評価に関わって重要であろう。すなわち在学1年ほど経過してから同論稿を作成したならば、それは修学の経過報告とも考えられるが、入学前に作成されたならば、それは修学に向けた決意表明と考えることができる。

では、どちらの記述が正しいのだろうか。まず1900年当時は東京高等師範学校ではなく、高等師範学校であり、また1900年に研究科は改組されているが、設置自体は1894年であることなど(4)、『創立百年史』の記述には誤りが多い。その点では『創立六十年青山師範学校沿革史』の記述の方が信用できそうだが、より正確を期すならば、在學生名簿を確認する必要があるだろう。しかし『高等師範学校一覧』では当該時期周辺では1897年と1900年の在學生名簿しか確認することが出来ない。1900年5月31日当時、研究科の官費生として愛

知県士族の長谷川乙彦が在学していたことは確認できるが(5)、この事実はこちらの記述とも矛盾しない。研究科の修業年限は1894年に制定された高等師範学校規程第11条によれば原則1年以下なので、2年間在学していることになっている1899年入学説はやや怪しいが、修業年限は「必要ヲ認ムルトキハ延期ヲ許可スルコトヲ得」とされているので2年間在学していたとしてもおかしくはない(6)。

以上から、現在閲覧できている資料のみではどちらの記述が正しいと判断することはできない。従って現状では同論稿が修学の経過報告であったとも、修学に向けた決意表明であったとも指摘することはできない。しかし、在学中であったか、入学以前であったかは別として、高等師範学校研究科に関わりを持ったという点から、当時の長谷川の教育学説史上の位置はある程度、同定することは可能であろう。

高等師範学校研究科は先述の通り、1894年の高等師範学校規程に基づいて設置された。その教育対象は1897年に一部改正されたのでその内容を示すと「本校ノ卒業生ニシテ尚深ク本校所設ノ科目ヲ研究セントスル者」か「高等ナル学校ノ卒業生若クハ之ト同等以上ノ学カヲ有スル者ニシテ」師範学校や中学校の教員になろうとする者であった(7)。長谷川は高等師範学校卒業等の経歴から考えて当然前者であり、「本校所設ノ科目」である教育学を研究したと考えられる。先述のように1900年に研究科は改組され、卒業論文が課されるなど(8)、研究機関としての性格を明確化している。長谷川が1899年4月入学にせよ、1900年4月入学にせよ、当時においては数少ない教育学研究機関に関わりの深い人物であったことは間違いない。したがって同論稿は当時、教育学研究の将来を担うことを期待された新進学者が記した「研究経過報告書」あるいは「研究計画書」であったといえるであろう。

今回は以上の位置づけを踏まえながら、同論稿の構成を検討する。

注

- (1) 東京府青山師範学校『創立六十年青山師範学校沿革史』1936、p.396(引用は仲新・石川松太郎『日本教育史文献集成 第二部師範学校沿革史の部13』1984)。
- (2) 広島大学付属中・高等学校『創立百年史』2005、p.25。
- (3) 『明治以降教育制度発達史』第4巻、p.435。
- (4) 『明治以降教育制度発達史』第3巻、p.662。
- (5) 『高等師範学校一覧』1900、p.215。
- (6) 『明治以降教育制度発達史』第3巻、p.662。
- (7) 『明治以降教育制度発達史』第4巻、p.430。
- (8) 『明治以降教育制度発達史』第4巻、p.435。

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑩

—「特別教育計画の組織と管理」における生徒会論(2)—

いのまた だい き

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

前稿では、1950年3月に文部省から発刊された『中学校・高等学校管理の手引』に収録された原稿「特別教育計画の組織と管理」について、その成立過程と性格、および内容の一部(課程化論・特別教育活動の目的論・活動の限界と指導の論理)を分析した。

本稿では、前稿に引き続き、同稿の内容を整理していく。特に本稿では、同稿の「2.過去および現在における生徒活動計画の分析」¹を題材とし、そこに見られる生徒活動計画の歴史論と、それを踏まえて展開される校友会批判の様相を確認したい。

「特別教育計画の組織と管理」の理論④：生徒活動計画の歴史

「特別教育計画の組織と管理」の「2.過去および現在における生徒活動計画の分析」は、まず、戦前から、同稿が公表される1949年・50年に至る、過去の生徒活動の様相を素描する。同稿は、具体的に、戦前の校友会、戦中の学校報国団、戦後の校友会・自治会活動の3時期に分けて、この様相を略述している。

まず、戦前の校友会について。同稿は「戦前、どの中等学校にも校友会があったことは一般に知られていたことである」とした上で、「一時は校友会が急速に進歩して、管理の面において実際の責任を生徒にあたえうような理想点にまで向かいつつあった」と、校友会の活動を肯定的に評価する。

以上のような校友会は、周知の通り、戦時中、すべて解散され、学校報国団という戦争協力を目的とした生徒組織へと改組された。同稿によれば、こ

の解体によって、「学校の自治への生徒参加を促進させようとする傾向は停止」し、「上からの命令に絶対服従の必要が青年の心に印象づけられた」。

戦後、以上のような学校報国団は解散され、再び校友会が組織された。この校友会は「もっと完全に生徒諸活動を民主化することを強調した」。また、こうした校友会の復活と共に、「多くの学校の生徒は、自治会組織の運動を率先して行うようになった」。同稿によれば、1949・50年時点で、全国の中高等学校においては、自治会が単独で特別教育活動を指導している学校、校友会と自治会が並立している学校、依然校友会のみが存在している学校などが混在していた。

また、このように戦後再興された自治活動においては、「生徒の要求にゆきすぎがあった」ことも指摘される。例えば、「ある学校の生徒は、彼らの好まない校長や教師を罷免する権利を要求する」などの事例があった。こうした「ゆきすぎ」について、同稿は、本連載の前稿（ニューズレター第63号）で触れたとおり、適切な指導を求めている。また、こうした事態は戦中の自治活動の「過度の抑圧の結果としては、自然のこと」であって、ゆえに、こうした「ゆきすぎ」を理由に「生徒の諸活動が将来の学校生活の中で最も価値ある部分の一つになることは不可能であるという結論に至る理由にはならない」として、特別教育活動の価値を再度強調している。

以上の歴史記述は、特に戦後の部分に関して言えば、自治会の設立に対する都道府県軍政部の影響が全く指摘されず、全て生徒の要求に基づくものとされているなどいくつか不十分な点がある。しかし、概ね各時期の生徒活動の様相がコンパクトにまとめられているものでもある。では、このような歴史の上にたつ戦後生徒活動は、いかなる特徴を有するのであろうか。

「特別教育計画の組織と管理」の理論⑤：校友会批判

以上の歴史記述に続けて、同稿は、「校友会の復活を見、また多くの場合、自治会の存在を見るに至ったけれども、生徒が真の責任をもって参加すると

いう理想が実現していない学校が多い」として、同時期の校友会、あるいは自治会活動の問題点を指摘する。ここで指摘される問題点は、概ね ①上位のものから下位の者への支配を問題にするものと、②活動の課外的取り扱いを問題にするもの、のいずれかに分類される。

まず①について。同稿は、「新しい学校は、生徒が上からあたえられる規律よりも、望ましい社会的行動についての自律的規範をつくり、自分の問題を自主的に解決することができるように訓練することに努力しなければならない」として、社会的な望ましさに向けた、自発的な規律=訓練の必要を唱え、それを阻害するよう諸行為を批判する。具体的には、会の規則を職員が作る例や、会の会長や部長などを校長や教師が務める例、あるいは、教師が直接務めないにしても、教師らから指名された上級生によって、下級生を含む会全体が実質的に支配される例などが批判される。こうした認識は、同稿内にもある通り、戦中、上からの命令に対して服従する態度を押し付ける教育が行われたことへの批判から導出されているといえる。

次に②について。「特別教育計画の組織と管理」が、特別教育活動一般を課程内に位置づけることを強く唱えていたことは前稿でも論じた。本稿が確認する箇所でも、こうした課程化論の観点から、批判されるべき諸行為がいくつか唱えられる。例えば、次の箇所がそれである。

諸活動が、放課後かまたは大部分の生徒が参加できない時に行われることが多すぎる。このような活動は特別教育課程というよりも、今なお大部分が「課外」として行われている。

同稿では、本連載の前稿で述べたように、特別教育活動を課外として取り扱うことによって、学校長や教職員の無関心を招いている点も再度批判されている。しかし、それにとどまらず、上述のように、課程化の問題が、すべての

生徒の参加という教育機会の問題と合わせて論じられている点は注目に値するだろう。

このように、すべての生徒に対する教育機会の側面から特別教育活動を論じる中で、同稿が「会費」の問題に言及しているのも興味深い。同稿によれば、校友会の会費は「ほとんど一様に高すぎる」。これは、「過去においては中等学校の生徒は、主として経済的に、上流か、または中流であっても上部の階級の子弟に限られていた」からであり、新制へと転換し「就学者の層」が広がった戦後新教育においては、「彼らの経済的状況に関係なしに、すべての生徒が、生徒会に参加することができるように、取りはかかることが必要」なのである。このような会費の問題は、以前、大阪軍政部内のレポートを分析した際（ニューズレター第58号）にも登場したものであり、同時期の生徒会論に共通の課題であったことが理解できる。

最後に、以上2点の議論は、校友会と自治会の併存状態を批判し、生徒会（あるいは「生徒の学校問題への参加組織」）へと組織を一元化すべきとの記述につながっていく。すなわち、戦前来の校友会は、まさに上述したように、会の会長を学校長が務めることが一般的であり、あるいは、会費も高額である場合があった。そのため、すべての生徒が参加し、自発的に望ましい社会規範に向けて規律＝訓練することを目指す戦後の特別教育活動の組織としては望ましくない点がある。また、「自治会」という名称についても、「生徒が学校の管理をゆずりうける権利があるという印象をあたえがちである」から望ましくない。更に、2つの組織が並列している状態は、活動全体を混乱させ、無駄な労力を割くことにつながる。以上の事由により、同稿では、旧来「校友会が後援していた、いくたの生徒活動の中の大部分」である「極めて望ましい」活動を継承しつつ、新たな組織－生徒会－への一元化を唱えるのである。

おわりに

以上では、『中学校・高等学校管理の手引』に収録された原稿「特別教育計画の組織と管理」内、「2.過去および現在における生徒活動計画の分析」の内容分析を行い、1949-50年時点で、特別教育活動に関して、文部省内でいかなる歴史的認識が存在したのか、確認してきた。

以上の考察から明らかな通り、文部省内で、戦後の生徒会を含む特別教育活動は、戦前中等学校における校友会と地続きのものとして認識されているものの、以下のような新たな性格を持つものとして把握されていることがわかる。その性格とは、①望ましい社会規範を、上位からの押しつけによるのではなく、自発的な規律=訓練によって習得すること、②課程内活動として、すべての校長・教職員・生徒が参加すること、の2点であった。

特に①に関して。ここでいう「望ましい社会規範」とは、前稿で分析したとおり、「民主的社会」における「有効な指導力と服従の精神」と述べられたものであった、ということは再度指摘しておく必要があるだろう。戦後、生徒会を含む特別教育活動は、以上の分析を総合すれば、社会的な望ましさを内面化し、その基準に自発的に則ろうとするような主体性=服従性の育成を第一の目的としていたといえる。

では、このような性格・目的のもと、いかなる生徒会が実際に構想されていたのか。この点を次号では見ていきたい。

注

¹ 文部省(1950),『中学校・高等学校管理の手引』,教育問題調査所, pp.188-196. なお、本稿の引用は、基本的に全てこの箇所から行った。

「遠隔授業」準備メモ(2)

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

前号では、筆者がこれから急遽「遠隔授業」にとりくむための準備として、「遠隔授業」の定義を考察したその結果、現在の文部科学省の見解は、2001年(平成13年)3月30日付通知「大学設置基準の一部を改正する省令等の施行等について」であり、以下の3点が「遠隔授業」の要素であることが確認できた。

- 1) 毎回の教員・学生間のやりとりがあり、
- 2) 学生の意見交換の機会が保証されていて、
- 3) 対面授業に相当する教育効果が得られる

そこで、ZOOM などによる同時双方向型授業だけでなく、課題配信・学生からの提出・全体講評・学生からのコメントというサイクルのオンデマンド型の授業を構想していきたいと述べた。

本号はその続きで、もう少し具体的な準備を進めたので報告したい。

時間割曜日・時限での実施

準備を進めていくうちに、遠隔授業についての勤務先大学の方針が次第に明らかになってきた。そのなかの一つが、「同時双方向型でもオンデマンド型でもどちらでもよいが、時間割通りの曜日・時限に実施してほしい」ということであった。

時間割通りの曜日・時限に実施するのなら、ZOOM などのオンライン会議サービスを使えば、通常の授業に近い形で、学生の顔をみながら、質問や意見を出してもらったりしながら授業を進めていけるかもしれない。

しかし、そんなに急にうまくいくだろうか。教員は大学の教室や研究室から授業を行えば、学内のインターネット回線が利用できるが、学生のほうは通信環境が

ばらばらで、通信速度が遅かったり不安定だったりして、映像つきの同時双方向型授業に参加できない場合も出てくるだろう。また、学生は顔をあまり映したくないかもしれない。また、画面上に自分の顔が映ると他の学生から顔を撮影されるリスクが生じるのではと心配する学生もいるかもしれない（あらかじめ受講者の同意があれば、お互いの顔を映しながら授業をすることは可能だろう）。

ライブ感のあるオンデマンド型授業を slack を利用して構想

上記のようなことを心配し、学生側の通信速度が多少遅くてもなんとか参加できそうなオンデマンド型を基本にしつつ、授業時間中のライブ感を少しは出せるような授業はできないだろうか、あれこれ考えるようになった。

そこで思いついたのが、最近研究仲間や同僚から声をかけられて使い始めた slack というサービスだ。

Slack というのは図のような画面に、メッセージをどんどん書き込む、チャットを中心としたコミュニケーションツールで、2014年の登場以来、便利だということで利用者が急増し、2019年9月現在で1200万人を超えているらしい。



Slack 画面の一例

基本的には文字を通してのコミュニケーションなので、通信速度がそれほど早くなくても参加できるだろうと考えた。

この slack に教員が指示や説明を、リアルタイムで書き込んだり、あらかじめ作成した説明動画の URL を示して一緒に視聴することで、通常の授業に近い進行ができるようになる。学生は、教員の発問に対する意見を slack にどんどん書き込めるし、質問を送ることもできる。また、配布資料は事前に slack 上にアップしておけば、学生はあらかじめダウンロードして内容を見ておくことができる。

こんな風に進めていけば、学生の通信速度がそれほど速くなくても授業時間内の教員と学生との双方向のやりとりをリアルタイムに実施することが可能なのではないか、と考えた。また、slack の書き込みは授業後もそのまま残るので、学生が授業を振り返ったり、事情があって授業に参加しなかった場合のフォローがしやすい、という利点もあるだろうと思われる。

そこで、以下のような進行案を考えた。この進行案があれば、予定した時刻に指示や説明などを少しずつ貼り付けていけばいいので、授業のときにラクができそうだ。

次号では、こうした方法で授業を実施した後の報告をしておきたい。

大阪教育大学連合教職大学院で非常勤講師として担当する「特別活動の展開」(12時55分～14時25分)の進行予定

12時55分

富岡 みなさん、こんにちは。「特別活動の展開」担当の富岡です。オンライン授業を実施するのは、本日が初めてです。みなさんにはご負担をおかけしますが、よろしく願います。

まず、出席を取ります。みなさん、「名前+こんにちは」などを一言ずつ書き込んでください。なお、自己紹介はあとでやっていただきます。

(学生が「こんにちは」などを書き込む。受講生は約16名の予定)

12時58分

富岡 次に以下のリンクから、本日の説明動画を見て下さい(youtube の「限定公開」です。youtube の「限定公開」というのは、URL を知っている人だけが見てもよい、という保存・公開方式です)

<https://youtu.be/pCQcb7WeHVU>

すでに視聴して下さった人も、もう一度見ながら、本日の授業でどのような発言をしようか、あらためて考えてもらえたら有り難いです。自分で作った動画を視聴する恥ずかしいですが、私ももう一度見ます。

所要時間は14分ですので、15分ほどしたら、この slack での進行を再開します。

(各自で説明動画を視聴)

13時20分

富岡 視聴していただき有り難うございました。質問などがありましたら、のちほど slack のこのチャンネルまたは、slack 画面下半分の「ダイレクトメッセージ」を使って書き込んでください。

では次に、テーマ0「自己紹介とこの授業への抱負」について交流したいと思います。私の自己紹介や抱負は、さきほどの動画でお伝えしました。みなさんには、5分以内に slack のこのチャンネルに、「自己紹介とこの授業への抱負」について書き込んでいただけないでしょうか。字数の指定はしません。

(各受講生が書き込む)

13時26分

富岡 書き込んでいただき有り難うございました。

なお、以後の書き込みは、スマートフォン等からの入力が大変な場合、手書きでも大丈夫です。手書きしたものを写真にとって slack のメッセージに添付するかたちで送ることが可能です。

みなさんの書き込みを瞬時に共有できる、という点ではオンライン授業は便利かもしれませんね。

では、他の受講生の書き込みを3分ほど読んでください。

(受講生はしばらく互いの書き込みを読む)

13時30分

富岡 みなさんの自己紹介・抱負から免許校種が小学校・中学校・高校と多岐にわたっていること、教科もさまざまなメンバーであることが分かりました。現職教員の先生もいらっしゃる事がわかり、大変心強いです。

では次に、テーマ1a「今後実践したい特別活動」について、5分以内に書き込んでいただけるでしょうか。約100文字以上でお願いします。

(受講生が書き込む)

13時35分

富岡 テーマ1a「今後実践したい特別活動」書き込んでいただき有り難うございました。

では、互いの書き込みを約3分で読んでください。

(受講生は互いの書き込みを読む)

13時39分

富岡 なるほど、学級活動や多方面の学校行事、あるいは各教科との関連など、みなさんが様々な方向から今後実践を考えていることがよくわかります。興味深いですね。

では次に、テーマ1b「教職大学院における追求テーマと特別活動との関連」について、5分以内に書き込んでください。字数は約100文字以上でお願いします。

13時46分

富岡 テーマ1b「教職大学院における追求テーマと特別活動との関連」について書き込んでいただき有り難うございます。

互いの書き込みを約3分で読んで下さい。

(受講生は互いの書き込みを読む)

13時50分

富岡 なるほど、みなさんそれぞれ興味深い追求テーマをもっていることと、特別活動との接点をちゃんと考えて下さっていることがわかり、大変興味深いです。

では、今から本日の3つのテーマについて他の受講生が書き込んだ内容から「知ったことと考えたこと」を、約100字以上でまとめて下さい。

14時10分

富岡 本日の3つのテーマについて「知ったことと考えたこと」をまとめて下さり有り難うございました。

次回の授業は4月25日(土)3限ですね。

このときの学習指導要領に関する3つのテーマについて、あらかじめ考えておいてください。

また、第3回(5月9日)・第4回(5月13日)の現在・過去の特別活動実践例の紹介・考察I(おもに学級活動)での発表方法についても、第2回授業のとき(またはそれより前に)にお伝えします。第3回からは対面授業ができればよいのですが…。

もしも第3回・第4回もオンライン授業ということになった場合、本日の富岡説明動画のような発表動画を作っていただけたらと考えています。みなさんに答えていただいたアンケートみると、ほぼ全員が MicrosoftPowerpoint 入りのパソコンをお持ちのようなので、本日の説明動画のような動画が作成できると思います。MicrosoftPowerpoint 入りのパソコンとマイク(ノートパソコン内蔵マイクでOK)があれば作成できます。これについても後日説明いたします。

14時15分

富岡 残りの時間は、質疑応答にあてますので、自由に書き込んでください。もちろん、他の人との共有に適さない個別の質問でしたら、「ダイレクトメッセージ」または e-mail で質問してください。

14時25分

富岡 では、終了時刻ですので、パソコンを終了していただいて結構です。引き続き質問がある場合は、もうしばらく大丈夫です。

第2回(4月25日3限)にオンラインでお会いしましょう。

以上

『久徴館』のめざすもの(2)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

前回61号で久徴館創立者土岐儀による沿革記事を取り上げた。今号はその続きである。土岐は久徴館前身の久徴社設立時に掲げた「惣則十一條」に久徴館創立の目的が含蓄されているとし、十一條の要点を述べた。第一は壮年子弟の東京遊学を「遊逸」や「方向ヲ誤ル」こととして許そうとせぬ父兄に対して久徴館の存在が安心を与えること。第二に少年子弟が都会に慣れず、あるいは学事疎いために上京してしばらく無駄な時間を過ごすことを防ぎ、適切な学業を修めさせる指導の役割、文中では「小年子弟ノ才性ヲ考ヘソノ長ヲ觀短ヲ察シテ以テ是ヲシテ適宜ノ学ヲ志サシメ之ヲシテ適宜ノ学校ニ入ラシメ以テ各自ソノ分ニ応シテ志ヲ成シ業ヲ卒ヘシムル」とあるように進路指導を含む生活全般にわたる指導の役割を果たすために久徴館を設けたと述べた。そこに以下の第三から第五を加えた計五点をもって久徴館設立目的の要点と位置づけている。

第三 学資ノ不足ヨリ出京遊学スル事能ハサル者ヲモ之ヲ為ス事ヲ得ルニ至ラシムル事此ノ目的ヲ達ス可キ方法ニアリ即チ本館ニ寄宿スル者ハ可及的無用ノ入費ヲ消耗セシメサル事又学生ノ寄宿スル本館ノ如キハ醜集ノ金員ヲ以テ之ヲ新築スルカ否ラサレハ之ヲ借受ルノ目的ナルカ故ニ本館ノ寄宿生ハ他ノ下宿屋或ハ私塾ニ寄宿スル者ノ支出スル居室ノ費用タケハ一切之ヲ出サス省キ得ル事右ニ項ノ方法ニ由テ本館寄宿生毎月ノ学資金ノ上ニ於テ他ノ学生ヨリハ一元乃至二元ヲ減スル事ヲ得ルニ至ラシメン事ヲ欲スルナリ然則チ是迄通りノ学資金ヲ要スル時ハ此地ニ遊学スル事能ハサリシモノモ右ノ省減ヲ得ル為メニ之ヲ為スヲ得ルニ至ル者モ其尠シナラサル可シト信スル他且ツ我輩ハ極メテ俊秀ノ者ニシテ其家貧困ナルカ故ニ毫モ学資ヲ弁スル事能ハサルカ如キ者アラハ此ノ如キ者ハ館内ニテ之ヲ食フニモ至ラン事ヲ迄期スル者ナリ

第四 石川県人ノ此地ニ遊学スル者ハ時々会合シテ道義ヲ講習シ學術ヲ談論シ親睦歎洽ノ旨ヲ失ハサル事夫レ人郷里ニ在ルノ間ハ同郷ノ者トテ左迄テ親シクモ思ハサル者ナレトモ一タヒ故山ヲ去テ異郷ニ来レハ是迄ハ道路ノ人ト看シ同郷里ノ者モ何トナク親シキ感情ヲ発シテ故旧親戚モ畜ナラサルノ思ヲ為ス者ナリ況ンヤ其予テヨリ旧識アリ親戚縁類等ノ関係アル者ニ於テオヤ然レトモ余輩ハ皆学生羈旅ノ身ナルカ故ニ各地ニ散在シテ休日ニ非サレハ相見ル事ヲ得ス而シテ毎週一度ノ休日甲ト相見ル事ヲ得レハ乙ニ接スル事ヲ得ス又半日ノ閑ヲ投シテ丙ヲ訪問スレハ正ニ其不在ニ会フカ如キハ往々見ル処ナリ仮令是等ノ欠点ハ之ヲ忍ブモ諸学校ノ応接室ノ如キハ何トナク他人ノ内ノ如キ心地シテ打解ケテ親シク相語ルヲ得ス故ニ互ニ椅子ニ寄り喫煙兩三回ニシテ相別ルハ通常トナスナリ然ラハ則チ書生相伴フテ蕎麦屋ニ之キ牛肉店ニ上ル者是レ勢ノ已ム能ハサル所ト謂ハサルヲ得ス然ルニ今一館ヲ置キ諸学校休業ノ日ニ方リテ同郷ノ者相会シ親睦歎洽シテ旧ヲ懐ヒ古ヲ談スルノ処ト定メハ前ニ陳タル欠点ハ一時ニ之ヲ補フ事ヲ得ン畜ニ是レノミナラス先進ノ者ハ後進ノ者ヲ善導シ甲学ニ志ス者乙学ニ在ル者ト談論シ互ニ切磋琢磨スレハ是レ豈ニ正ニ各自ノ便利ナルノミナランヤ又是レ大ニ発奮感激スル所アリテ益々故郷ヲ懐ヒ益々志ヲ堅クシテ相率ヒテ有為ノ士ト為ルノ媒タラサルナカランヤ

第五 以上陳述セシ如ク本館ノ目的ハ主トシテ石川県人ノ為メニ設ケタル者ナルハ論ヲ俟タスト雖トモ其終極ノ目的ニ至リテハ聊カ国家ノ為メニ尽ス所アリ開明ノ進路ヲ補益スル所アラント欲スルニ他ナラサル也而シテ今先ツ之ヲ同郷ノ者ヨリ始ムレトモ終ニハ図書館ヲ置キ付属学校ヲモ設ケテ以テ今日都下私塾ノ弊ヲ去リ欠ヲ補ヒ天下ノ子弟ヲシテ悉ク有用ノ人士タラシムル事是レ本館ノ遠ク期スル所ナリ
以上陳スル所ノ五ノ者ハ久徴社創立発起者ノ目的トセシ所ナリト信スルナリ而シテコノ諸項ハ府下ニ一館舎ヲ有スレハ即チ其事大抵皆ナ拳ルコトヲ得ルナリ久徴館ヲ起セシ所以ノ者ハ蓋シ爰ニ存スル也 (続く)

体験的文献紹介(12)

—『明治初期・東京の私塾』執筆のための資料—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

河野先生の『私学の源流』は近世の私塾・寺子屋までと決っていたので、私はそれに続いて明治初年の私塾を書くつもりでいた。すでに本シリーズ(7)で述べたように東大法学部の明治新聞雑誌文庫に通って、私塾に関する新聞記事や広告を集めていたからおよその雰囲気はわかっていた。だが私塾を確定する資料がない。まず私塾を起した人物を知らねばならない。早稲田大学の図書館で探すと容易にわかったが、それらの人物伝はあまりに多いし、これを書写するのは大変なことである。これらの伝記を買い求めることにした。『日本教育史資料』のような浩瀚かつ高価な本は買えないので城右高等学校で買って貰えないかと河野先生に頼んだら、“ああいよいよ”と簡単に買えた。あとは自分で買わねばならない。早稲田の学生の頃から神田の古書店街は行きつけていたが、懐が寂しかったから店内を見て回るだけで求めることは少なかった。しかし今は多少の金はある。毎日曜午前10時頃でかけて午前中見て廻り、カレーライス街で昼食後再び見て廻り、安いと見定めたものを風呂敷一ぱい担いで帰るのが楽しみになった。こうして竹林貫一『漢学者伝記集成』はじめ若山甲蔵『安井息軒先生』『近藤真琴先生伝』『犬養木堂伝』、呉秀三『箕作阮甫』、幸徳秋水『兆民先生』、瀧田貞治『仏学始祖・村上英俊』その他、明治期の漢洋学者の伝記がかなり集った。しかしまだまだ足りない。古書のことなら木村毅先生に聞くのが早い。ここで再度木村毅を素描しよう。

木村毅は岡山県の農家に生まれた。ほどほどの家格で貧乏ではなかったが家の都合で県立中学校にあがれず、高等小学校卒業後、早稲田講義録で独学して明治44年9月、早稲田大学英文科に入学した。高等小学校在学中から雑誌「少年世界」へ、長じては「文章世界」その他の雑誌に投稿を重ね、早稲田大学に入学する頃には一角[ひとかど]の文章家=文士として知られた。早大卒業

後、「兎と妓生と」を書き（出版は大正14年、他の小編と合わせて新詩壇社から）以後おびただしい作品を残している。また出版社と交わり、いわゆる円本の企画に参画した。春陽堂の『明治大正文学全集』は木村の企画で同社から多額の謝金を得た。彼はその謝金で欧州を旅行し、ヨーロッパの大衆文学を研究した。戦後、彗星の如く現れた作家・松本清張は自分は学歴がないので木村毅の『小説研究十六講』で小説の筆法を学んだと語っている。本シリーズ（3）で書いたが、昭和初年に出た日本評論社の『明治文化全集』24巻は帝大教授・吉野作造の名で出版されたが、実際の編集者は木村毅であった。



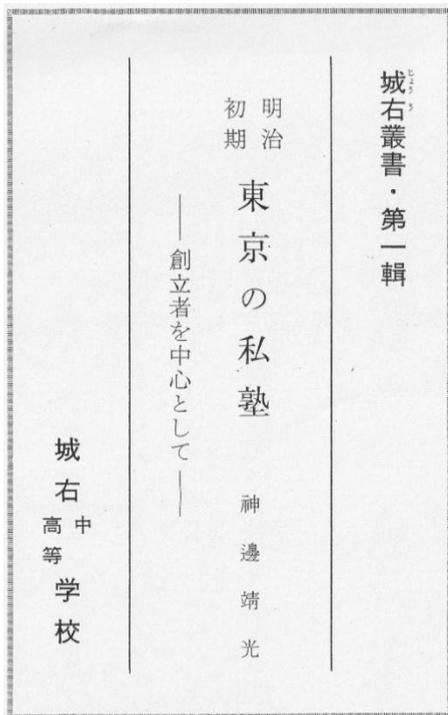
1960年頃の木村毅先生

面会日時を予約して先生のお宅にうかがうと先生は早速、昭和女子大学企画の『近代文学研究叢書』の話をされた。

昭和女子大学では文学部に卒業論文を課した。ところが今時の学生は論文が書けない。そこで、論文にかえて明治期の学者、文人、思想家の伝記を書くための聞き書きを論文に替えることにした。当時はそれら偉人の遺族がいたし、時には息子や娘に会えることもある。よって文学部の卒業学年をグループに分けて聞き書きをとらせ、かなりの成績をあげたという。これらの聞き書きを基にして当大学の創立者・人見円吉をはじめ文学者の何人かが明治の文学者伝を個別に書き、すでに『近代文学研究叢書』として何冊か出版されているという。このような企画は先生の得意とするところだから先生が一枚加わったに違いない。

さらに私が明治新聞雑誌文庫で私塾の記事と広告類を筆記していることを話すと先生は『幕末明治新聞全集』『新聞集成明治編年誌』、石田文四郎編『新聞雑誌に現れた明治時代文化記録集成』等を示され、また石井研堂の『明治事物起源』、宮武外骨の『明治文化』『明治奇聞』『明治史料』等を、さらに同好史談会『漫談明治初年』、篠田鉦造『明治百話』、『幕末明治暮らしの素顔』、高田早苗『半峰昔ばなし』等を、また雑誌『日本及日本人』の昭和13年4月号が“明治の私塾”を特輯していることを教えて下さった。帰りぎわに、想い出したように三宅雪嶺の『同時代史』の各年の終りにその年できた私塾が出ていると話された。

それから先生が示された書物を求めて早稲田の図書館での筆写や古書店街での買い漁りがはじまった。それから約1年、高校での授業が終ると早大図書館に飛んで予定した明治文化関係、私塾関係の記事を抜き書きした。また日曜日には古書店をまわって先生指名の古書を買求めた。昭和女子大学『近代文学研究叢書』と三宅雪嶺『同時代史』も揃い、欣喜雀躍の呈であった。『同時代史』は万延元年(1860)年から筆を起し、逐年明治年間に至る。大筋はその年々の政治の動き、流れであるが、各年末にその年にできた私塾の記事がある。これは書き易いと思って明治初期私塾史研究にとりかかった。



『日本教育史資料』の第8巻と第9巻に日本全国の私塾・寺子屋表が載

『明治初期 東京の私塾 —創立者を中心として—』

っている。府県別に記載されて、私塾の数は東京府が最も多く122校である。私が収集した伝記類も圧倒的に東京人が多い。全国の私塾には及び得ないから“明治初期の東京の私塾”とし、明治初期は明治元年から「学制」公布の5年までと決めた。まず東京府の「私塾一覧表」にある漢学塾国学塾を開設年代別に5部に分けて表をつくり、新聞雑誌文庫で筆写した洋学塾をこれに加えて明治元年～5年までに開設された私塾の年代別表をつくった。これを台帳として各私塾の創立者の伝記を書き、これに明治元～5年の政治とくに教育機構の変遷と東京の世相を書き加える。こうして約半年かかって『明治初期 東京の私塾 — 創立者を中心として —』ができあがった。1960年7月、城右叢書第1輯として城右高等学校より発行された。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

松本高等学校の出身者で、旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーで基調講演も行ったことがある市川昭午さんが近著として出された『エリートの育成と教養教育 旧制高校への挽歌』（東信堂、2020年）のなかで、旧制高校の性格（旧制高校的なるもの）について、次のような興味深い指摘をされています。まず「指摘できるのは文部省所管の旧制学校種の中では旧制高校が相対的にはあるが、エリート学校の特性を最も備えていたことである。エリート学校の制度面での特徴は、①小規模の学校・学級編制、②選抜的学校（selective school）、③閉じられた学校（cloistered school）、④寄宿制学校（boarding school）、⑤全体的施設（total institution）、である。また、教科及び教科外を通ずる教育内容面では、①古典や外国語を中心とするリベラル・アーツ的な教育、②スポーツ・武道を[ママ]通ずる鍛錬を軽んじない文武両道の教育、③態度や人格、ものの考え方や感じ方の形成に主眼を置く人間教育、④指導者としての使命感を鼓舞するエリート教育、⑤専門人でなく教養人の育成などが挙げられる」（261頁）とし、さらに「高校生が置かれた生活、自然及び社会環境の影響を無視できない。そこでこの問題に触れた外国人研究者の見解を見てみると、まず入学前の受験勉強やそれに伴う一抹の不安や焦燥感から解放され、進学を保障された環境の中で没頭できたし、そこから精神的余裕が生まれ、ゆとりのある生活ができたという指摘が目につく。…高校生が受験勉強と就職活動とに挟まれ人生の一段階で、自分の存在意義について考える時間に恵まれたし、世間から隔離された高等学校の僧院的环境は将来のキャリアを傷つけることなく自我に沈潜することを可能にした…官立高校の多くは静かな景勝の地であると同時に旧幕藩時代からの伝統的な学問と文化の中心地であった城下町に設置された。その結果、そうした高校の場合には山脈や平野や河川が墮落した大都市からの汚染に対する自然の壁として機能していた」（261～262頁）などと挙げています。ただし市川さんは、本書のなかで「我が国教育界においた[ママ]画期的な自治寮制度を創立し得た名校長として永遠にその名を留めている（一高同窓会）といわれる一高校長木下広次でさえ、全く別の評価も見られる」（213頁）などの例から、旧制高校の教員らの影響力については「人それぞれで一概には言えない」「議論の余地がある」（212～213頁）と、強調しています。この点について、同人や読者諸氏らはどう評価するでしょうか。（谷本）

林のタケノコもウニ養殖の餌とできないか…という実験も進めているよし。日本の大学等の科学知見が、このようにして日常生活に直結して成果を大いにあげられるなんて、とても素晴らしいことだな!と感じますね。

ちなみにクローバーといえば、アニメ作品の制作で2019年に40周年を迎えた、制作会社ぴえろ(東京都三鷹市)が目下手がけている、テレビ東京系で放映中のアニメ作品「ブラッククローバー」(漫画原作者いわく、夢に向かってけっして諦めない!がテーマ)が大人気だ。でもstudioぴえろは、1980年代前半にはニルスのふしぎな旅、まいっちんぐマチコ先生、うる星やつら、スプーンおばさん、魔法の天使クリーミーマミ、1980年代後半にはきまぐれオレンジ☆ロード、1990年代前半には幽☆遊☆白書、2000年代前半にはヒカルの碁、NARUTO-ナルト-、BLEACH、2000年代後半にはテガミバチ、2010年代前半にはキングダム、それでも世界は美しい、2010年代後半にはBORUTO-ボルト-など、数多くの素晴らしい作品をずっと変わらず生み出し続けています。同上に挙げた作品については、TVアニメ好きだった…私自身の学生時代の懐かしさや思い入れも強くある作品も含まれていて、また機会あればご紹介できたらばと思っています。(谷本)

昨年度、筆者の勤務校において“博物館図録の作成”“ウィキペディアタウン”という2つのテーマを設定し、実践を行いました。その学習・研究の成果が、『思い出博物館常設展示図録』『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会報告書』としてまとめられました。どちらも、子どもたちが中心となって執筆し、大学教員・学芸員・教員などが監修しました。

『思い出博物館常設展示図録』は、兵庫県市川町に所在する「かさかた温泉思い出博物館」の常設展示図録として、発送・配置される予定です。

『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会報告書』は、本キャンパスの生徒たちが行ったウィキペディアタウンの取り組みについて、その概要と成果をまとめた冊子として刊行しました。

4月中に、国立国会図書館にも納本を行う予定ですので、興味・関心のある方はぜひご覧くださいませ。(八田)

バイトも含めれば5年近く在職した早稲田大学大学史資料センターを3月末に退職し、4月から同大学教育学部の助手に着任しました。退職準備や就任準備でただでさえバタバタするうえに新型コロナウイルスの問題も重なり、今回は原稿を落としてしまいました。自分とは比べ物にならず忙しい方々がしっかり間に合わせているのですから、ただただ反省です(長谷川鷹士)

4月7日の緊急事態宣言発令を受け、私の在籍する東京大学でも基本的にすべての図書館が臨時閉館、研究室等への立ち入りも制限されることとなりました。どうやら図書館が閉館しそうだ、という情報が回ってきたタイミングで、できる限りの本を図書館から借り出してきましたが借りそびれがあるので、とヒヤヒヤしています。ともかく、資料をばちばち自宅で読みつつ、今回の件の成り行きを観察したいな、と考えています。(猪股)

長引く学校の休校から、にわかに秋入学・始業論が浮上ってきていますね。私は、いつかの東大案のような「秋入学にすれば留学生が増える」とか、「秋入学はグローバル・スタンダード」などという、安易な国際化論には強く反対する者ですが、現役高校生たちの「学校は勉強するための場所じゃない」、「学校行事をちゃんとやってから卒業したい」とかいう、純粋で素朴な秋入学・始業論には、胸打たれるものがありますね。こういう論を聞くたびに、学校とは何か?ということを改めて考えさせられます。(田中智子)

新型コロナウイルスの影響が、予想以上に広がっています。学内の会議もZOOMになりました。ZOOMの会議は、対面の会議に比べて2倍ぐらい疲れを感じています。遠隔授業は、学生にとっての負担はどうでしょうか。(富岡)

世の中はコロナ一色となってしまいました。大学教員は慣れないオンライン授業と教育の質保証、学生の経済支援の確立に躍起となっています。意外だったのは年齢の高いITを敬遠していたよう(に周囲から思われていたよう)な教員が積極的にオンライン授業に取り組んでくださっていること。もともと慣れていないのでソフトを操作する以前の説明の方が大変でしたが、オンライン授業に限っては教える私よりも試行錯誤をせずいぶんと使いこなして楽しんでいるようです。コロナの負の面とは別に、いろいろな教育改革の可能性も見てきた時代といえるのかも知れません。臨教審の委託研究で『秋季入学に関する研究』(代表沖原豊広島大学教授)が実施された1980年代、経済界が躍起になって旗を振ったにも関わらず実現できなかった秋季入学も、今や一般の人たちの話題に上るようになりました。実現のための障壁の高さは80年代から比べて大きく下がったとも思えませんし、景気の良いバブル期でもその経費の膨大さに実現できなかった改革が果たして本当にできるのか、無理を通して第四の教育改革の画期を迎えるのか、動静に注目です。(小宮山)